

## グループ会社内での JP モルガン・マンサール投信株式会社が運用する投資信託に関連する顧客情報の共有について

JP モルガン証券株式会社  
JP モルガン・マンサール投信株式会社

JP モルガン証券株式会社及び JP モルガン・マンサール投信株式会社(以下、「当社等」といいます。)は、グループとしてお客様のものとへより一段と洗練されたサービスを幅広くご提供するため、法令の許容する範囲において、お取引情報を含むお客様の非公開情報のうち、JP モルガン・マンサール投信株式会社が運用する投資信託に関連するもの(以下「JP モルガン・マンサール投信関連非公開情報」)を共有させて頂く場合がございます。

但し、当社等においても業務上で必要な社員のみがかかる情報を知ることができ、情報の機密性が損なわれることのないよう最大限の注意を払うと同時に、アクセス制限を設けることその他の方法により、非公開情報が不正にアクセスされたり、用いられたりしないよう非公開情報の管理に関して必要な措置を講じるものと致します。したがって、必ずしも当社等全部の間で情報共有がなされているものでもございません。また、個別に守秘義務契約を締結頂いているお客様の情報に関しましては、当該守秘義務契約を遵守すべく今後も管理して参ります。

なお、当社等又は JP モルガンの日本における他のグループ会社が既に事前の書面による情報共有の同意を得ているお客様又は将来事前の書面による同意を得ることになるお客様に関しては、当該情報共有同意書で共有可能とされる範囲につき、本書の記載は適用されませんことにご留意下さい。ご質問あるいは、お申出等がおありの場合には、担当営業員にご連絡下さいますようお願い申し上げます。

なお、当社等の情報共有の取扱いに関する詳細は次の通りです。

### 1. 共有する情報の範囲

JP モルガン・マンサール投信関連非公開情報:

当社等が現在までに知りえたお客様に関する非公開情報(過去の取引の内容、取引の予定、取引時期等の「非公開情報」(金融商品取引業等に関する内閣府令第1条第4項第12号)を指します。以下「非公開情報」といいます。)及び将来において知りうるお客様に関する非公開情報のうち、JP モルガン・マンサール投信株式会社が運用する、あるいは今後設定・運用する可能性のある投資信託に関連するもの。

## 2. JP モルガン・マンサール投信関連非公開情報の授受の方法

JP モルガン・マンサール投信関連非公開情報の授受は、口頭、書面、E メール、データベースへのアクセス付与又は共有その他の方法によります。

## 3. JP モルガン・マンサール投信関連非公開情報の管理の方法

当社等は、アクセス制限を設けることその他の方法により、JP モルガン・マンサール投信関連非公開情報が不正にアクセスされたり、用いられたりしないよう当該非公開情報の管理に関して必要な措置を講じるものと致します。

## 4. 提供先における JP モルガン・マンサール投信関連非公開情報の利用目的

当社等は、下記の目的でお客様に関する JP モルガン・マンサール投信関連非公開情報を利用することがございます。

### (1) 金融商品・サービス等に関する開発、ご提案やご案内のため

J.P.モルガングループとしての総合力を活かして、お客様のニーズにあった金融商品・サービスを開発し、ご提案させていただきます。

### (2) 金融商品・サービス等のご提供に際しての判断のため

お客様に関するお取引の情報をもとに、J.P.モルガングループが提供する最適な金融商品・サービスをご提案させていただきます。

### (3) J.P.モルガングループとしての統合的な業務運営・経営管理等の適切な遂行のため

お客様により良いサービスを継続的にご提供できるよう、グループとしての健全な業務運営及び経営管理体制を構築・維持致します。

## 5. お客様が当社等の JP モルガン・マンサール投信関連非公開情報の共有を希望しない場合における当該非公開情報の管理方法

お客様が、当社等のいずれかに対して、お客様に関する JP モルガン・マンサール投信関連非公開情報の共有を希望しないことを求めた場合、当社等は、お客様のご要望に従い、新たに、お客様に関する当該非公開情報の共有を致しません。また、かかるお申し出を頂く前に取得して共有データベース等に保存された JP モルガン・マンサール投信関連非公開情報については、当該共有データベース等を共有する当社等が、当該共有データベース内で、又はそれぞれのデータベースに移行すること等により、上記の利用目的の範囲内で適切に利用・管理し、当社等以外の JP モルガン証券会社の親法人等（金融商品取引法第 31 条の 4 第 3 項に定めるものをいいます。）及び子法人等（同条第 4 項に定めるものをいいます。）に提供されないことを確保する措置を関係法令に従い講じるものと致します。

最新の情報につきましては、以下のウェブサイトのページ内の「JP モルガン・マンサール投信株式会社との情報共有について」をご覧ください。

お客様へのサービス向上のために、どうぞご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

JP モルガン証券株式会社

[http://www.jpmorgan.co.jp/country/JP/JA/japan-jpmsj\\_optout](http://www.jpmorgan.co.jp/country/JP/JA/japan-jpmsj_optout)

(JP モルガン証券株式会社では、海外資産管理業務に関するお客様の情報、グループ会社内での債券、為替及びデリバティブに係る業務に関するお客様の情報、外国預託証券関連業務に関するお客様の情報及び投資銀行関連業務に関するお客様の情報については、本書面とは異なる取扱いをしております。それぞれの情報共有の取扱いについては、同ページ内の「海外資産管理業務に関する顧客情報の共有について」、「グループ会社内での債券、為替及びデリバティブに係る業務のための情報の共有について」、「外国預託証券関連業務に関する顧客情報の共有について」及び「投資銀行関連業務に関する顧客情報の共有について」をご覧ください。)

JP モルガン・マンサール投信株式会社

[https://www.jpmorgan.co.jp/ja/disclosures/japan-jpmmmj\\_optout](https://www.jpmorgan.co.jp/ja/disclosures/japan-jpmmmj_optout)

当社等によるお客様に関する情報の共有につき、ご質問あるいは、お申し出等がおありの場合には、該当法人の担当営業員にご連絡下さいますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、本件「グループ会社内での JP モルガン・マンサール投信株式会社が運用する投資信託に関連する顧客情報の共有について」に関する一般的なご質問については以下までお願い申し上げます。

JP モルガン証券株式会社・JP モルガン・マンサール投信株式会社共通の連絡先

E メールアドレス：[Opt-Out\\_Query@jpmorgan.com](mailto:Opt-Out_Query@jpmorgan.com)

敬具